

政令番号135 エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県	1.5E+0			1.5				1.5
10	群馬県	5.5E+3			5,500.0				5,500.0
11	埼玉県	2.0E-1			0.2		1.0E+3	1,020.0	1,020.2
12	千葉県	2.7E+1			27.3				27.3
13	東京都								
14	神奈川県						3.7E+2	370.0	370.0
15	新潟県								
16	富山県						8.8E+1	88.0	88.0
17	石川県	9.3E+2			932.0				932.0
18	福井県								
19	山梨県	1.2E+3			1,200.0		2.3E+3	2,300.0	3,500.0
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県	1.5E+2			150.0				150.0
26	京都府								
27	大阪府	3.3E+1			33.0		2.0E-1	0.2	33.2
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	5.2E+1			52.0		1.5E+3	1,500.0	1,552.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		7.9E+3			7,896.0		5.3E+3	5,278.2	13,174.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。